

静岡県環境影響評価連絡会議委員からの再意見等に対する事業者の見解
一般国道414号 伊豆縦貫自動車道（伊豆市～河津町）環境影響評価 準備書

No.	区分	ページ	意見等	再意見	事業者の再意見への見解	意見元
2	要約書	15	静岡県自然環境保全条例に基づき、事業区域内に生息・生育する県レッドデータブック掲載種の生息・生育環境を保全いただけるような事業計画としてください。	特になし (No. 80以降で希少種の保全対策に係る具体的な意見を出しているため、ここでは意見なしとします。)		自然保護課
3	要約書	26	指導・助言を受けた動物の専門家はどのような方でしょうか。記載されている具体的内容は水生昆虫についてのみですが、要約書p. 94等で環境保全措置に不確実性があるとしている鳥類、両生類、魚類、昆虫類、陸産貝類のそれぞれについての知見を有する専門家に指導・助言を受ける必要はないでしょうか。	「伊豆地域の情報に精通した専門家から指導・助言を受けている」ということがわかるよう記載願います。	静岡県レッドリスト選定に関係した専門家から助言をいただきました。調査地域内の地域個体群について、魚類（アマゴ）の在来個体群、タゴガエル（関東地域に生息するものと別種になる可能性）、アカハライモリ中部日本系統、ハコネサンショウウオの情報を受けています。	自然保護課
7	要約書	77	希少性や地域個体群への影響を考慮した予測及び移植対象種及び個体の検討は、専門家の指導のもと実施するとありますが、専門家とはどのような経歴の方でしょうか。また、「希少性（絶滅危惧ⅠB類）」との表現がありますが、絶滅危惧Ⅱ類以下の種は移植を実施しないということでしょうか。	「絶滅危惧Ⅱ類以下の種についても保全対策を実施する」ということがわかるように記載願います。	絶滅危惧Ⅱ類以上について保全する計画としておりますので、評価書（要約書）においては、p77の希少性の記載を絶滅危惧Ⅱ類に修正いたします。	自然保護課
9	要約書	83	トンネル工事に伴い、自然由来の重金属が流出する恐れはないか、見解を示してください。	工事実施段階における重金属の確認方法及び対応について明記してください。	自然由来の重金属等については、「建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル（暫定版）」の記載によれば、事業化後の調査ボーリング、先進ボーリング等において試料を採取し、スクリーニング試験として重金属の含有量及び溶出試験を実施します。そのスクリーニング試験に基づき発生土対策方法を計画しますが、さらに施工中においては、掘削した岩石・土壌について、自然由来重金属等への対応が必要かどうかを随時判定しながら工事を実施することとされています。	自然保護課

静岡県環境影響評価連絡会議委員からの再意見等に対する事業者の見解
一般国道414号 伊豆縦貫自動車道（伊豆市～河津町）環境影響評価 準備書

No.	区分	ページ	意見等	再意見	事業者の再意見への見解	意見元
29	その他	2-219	P2-219、P2-220 保安林の解除申請にあたり、他に適地を求め得ない、解除面積最小限等の要件を具備する必要があります。解除要件を十分に確認の上、できる限り保安林を避けて計画して下さい。	保安林の転用については、事業計画段階において極力回避するよう計画することを旨とし、やむを得ず、保安林を転用する必要がある場合は、遅滞なくに関係者(国森林管理署、県農林事務所)との協議を実施すること。	保安林の転用については、事業計画段階において極力回避するよう計画します。やむを得ず、保安林を転用する必要がある場合は、遅滞なくに関係者(国森林管理署、県農林事務所)との協議を実施します。	森林保全課
70	河川	5-7-51	表5.7.26不確実性に対処するために、リスクとその対応について具体的な記載をしてください。	リスク低減のため、現段階から、想定されるリスクとその対応・対策の検討をお願いします。	トンネル掘削による影響を確認するため、事業化後には、ボーリング及び土質試験等を踏まえた地質及び地質構造の確認を行い、地下水流動を把握します。また、周辺河川の流量は工事前から継続的に観測し、それらをバックグラウンドデータとして定量的解析を行いながら工事前の状況を把握し、トンネル掘削における影響低減の対応を検討します。 工事実施段階では、トンネル掘削による影響をさらに具体的に把握するため、先進ボーリングによる前方被圧水の調査などで確認し、影響を低減するための工事内容及び方法を検討しながら事業を進めます。また、工事前から開始する周辺河川の流量観測は工事中から供用後においても継続し、雨水の流出・浸透及び流動特性について、常に最新データを確認しながら監視を進めます。 事業実施段階や供用後における環境の状況等については、必要に応じて、関係機関と協力して適切に把握するとともに、現段階で予測し得なかった著しい環境への影響が生じた場合には、必要に応じて、専門家等の指導・助言を得ながら調査を実施し、適切な措置を講ずることとします。	建設政策課
71	河川	5-7-52	河川については、事後調査を行うとしているため、評価の結果に、事後調査を行う旨を理由とともに記載すること。	河川等の水量・水質の事後調査については、ワサビ田等、仮に水量減少や水質の悪化が発生した場合、大きな影響を受けることが想定される箇所を調査地点として選定されたい。	河川等の水量・水質の事後調査については、評価書の結果を踏まえ、流量減少等への影響割合があると予測された地点を中心に、事後調査計画を検討します。	生活環境課・森林保全課

静岡県環境影響評価連絡会議委員からの再意見等に対する事業者の見解
一般国道414号 伊豆縦貫自動車道（伊豆市～河津町）環境影響評価 準備書

No.	区分	ページ	意見等	再意見	事業者の再意見への見解	意見元
80	動物	5-9-167	以下の陸産貝類について、工事の実施により生息地が改変され、生息環境に影響を受ける予測をされていますが、環境保全措置が示されていません。いずれも移動能力の低い種であり、個体群の一部とはいえ、生息する個体の殺傷・損傷が想定されると思われませんが、環境保全措置を講じない理由を示してください。 【該当種】 オオギセル（p. 5-9-148）、オオトノサマガセル（p. 5-9-149）、スルガギセル（p. 5-9-150）、ヒメハリマキビ（p. 5-9-152）、オオウエキビ（p. 5-9-154）、ヒメオオタキビ（p. 5-9-155）、ヒメカサキビ（p. 5-9-156）、キヌビロウドマイマイ（p. 5-9-157）、カドコオオベソマイマイ（p. 5-9-159）、ミヤマヒダリマキマイマイ（p. 5-9-160）	改変を受け、殺傷・損傷が想定される個体の保全措置を明記してください。	オオギセル、スルガギセル、ヒメハリマキビ、オオウエキビ、ヒメオオタキビ、ヒメカサキビ、カドコオオベソマイマイ及びミヤマヒダリマキマイマイは、1～3箇所の生息地で改変を受けるほか、隣接する林内では乾燥化など生息環境への影響が考えられますが、工事施工ヤード及び工事用道路は、既存道路及び対象道路上を極力利用する等の配慮により生息環境の縮小を最小限に抑えること、周辺地域及び相当程度離れている地域に広く確認されている生息地は残されることから、生息環境は保全されると予測されます。 なお、動物のうち移動性の小さい上記については、静岡県環境保全条例への対応として、事業化後のモニタリングを実施し、生息状況調査の結果から、改善対策が必要な場合には、関係部署とご相談のうえ、確認可能な個体について、周辺地域への移植等を検討します。	自然保護課
81	動物	5-9-168	ミゾゴイの環境保全措置として、繁殖期には営巣地周辺で工事を実施しない等、繁殖を妨げないような配慮をお願いします。環境省が公表している「ミゾゴイ保護の進め方」を参照の上、具体的な環境保全措置を示してください	現時点で繁殖に不確実性があることは示されているため、影響に対する対応方針を明記してください。	ミゾゴイの営巣地について、工事による生息環境の変化（縮小）が予測されることから、その変化を可能な限り小さくして生息環境を補填することを目的とします。したがって、営巣地の谷の改変を縮小すること、道路構造に支障のない改変部分には自生種を用いた広葉樹の植栽を対策方針とします。 なお、環境保全の方針（準備書p1-11）として、保全対象の動植物の生息・生育地への影響を低減するために、近傍で工事を行う場合には、必要に応じて立ち入り防止柵の設置や作業員の教育を行うなどの配慮をします。これらについては事後調査及び専門家の助言を得ながら、実施します。	自然保護課

静岡県環境影響評価連絡会議委員からの再意見等に対する事業者の見解
一般国道414号 伊豆縦貫自動車道（伊豆市～河津町）環境影響評価 準備書

No.	区分	ページ	意見等	再意見	事業者の再意見への見解	意見元
82	動物	5-9-168	サシバの環境保全措置として、P167で「繁殖期を避けた施工」とありますが、P168の環境保全措置の検討に繁殖期を避けるような記載がありません。繁殖期には営巣地周辺で工事をしない等、環境省が公表している「サシバ保護の進め方」を参照の上、具体的な環境保全措置を示してください。	「配慮」では、繁殖期を「避ける」とはいえないと思われます。内容について再度協議願います。	サシバの環境保全措置については、サシバの保護の進め方及び技術手法H27の既存事例を参照し、当該事業で実行可能な内容を記載しました。既存資料（オオタカの事例）では、繁殖期を避けた施工として、工事着工の予定を繁殖期から非繁殖期に延期した事例があり、それを参考に検討しております。工事時期を限定する工事計画は、道路事業として困難な状況ではありますが、サシバの保護の進め方に記載される「繁殖期に近傍で大きな騒音を発生させない」「繁殖期に重機等を用いた新たな工事を実施しない」など配慮した工程を想定しております。	自然保護課
83	動物	5-9-168	P5-9-168、P5-9-169 工事の影響が予測される種全てにおいて、「影響を低減できる」検討結果となっていますが、環境保全措置の效果に不確実性がある種（ミゾゴイ等）について、影響が低減できるのであれば根拠を示してください。	ミゾゴイ、サシバ、ハコネサンショウウオ、サツキマス（アマゴ）、カジカ、トゲアリ、ベニゴマガイ、メルレンドルフマイマイについては環境保全措置の效果に「不確実性がある」とあります。不確実性があるのであれば、影響が低減できない可能性があると思われますので、低減できる根拠を明記ください。	ミゾゴイ、サシバ、トゲアリに関しては生息状況の継続性に不確実性がありますが、生息地に大きな移動がなければ、実行可能と考えております。ハコネサンショウウオ、サツキマス（アマゴ）、カジカ、ベニゴマガイ、メルレンドルフマイマイについても、影響の低減効果（程度）に不確実性はあるものの、本事業で事業者の実行可能と考える環境保全措置（トンネル湧水の導水等、生息地への配慮）を記載しております。	自然保護課
84	動物	5-9-169	ハコネサンショウウオ、サツキマス（アマゴ）、カジカの環境保全措置について、トンネル湧水による沢の水量減少が導水箇所より上流部で起こった場合、影響を低減することはできないと思われます。どのような対応を検討しているか示してください。	「事業実施段階で検討」では保全対策の実効性が不明確であるため、現時点で想定されている対策について記載願います。	ハコネサンショウウオ、サツキマス（アマゴ）及びカジカに対して、工事中から供用時に影響が想定される天城峠付近の生息地1地点（沢）ではトンネル湧水の沢への導水等を行うことにより、水位低下等の生息環境への影響低減をはかります。なお、上記生息地がトンネル湧水の影響範囲からはずれていることから、上流の沢の大幅な減水は想定しておらず、上流の沢水または地下水を下流へ導水することも対策の一つとして検討します。	自然保護課

静岡県環境影響評価連絡会議委員からの再意見等に対する事業者の見解
一般国道414号 伊豆縦貫自動車道（伊豆市～河津町）環境影響評価 準備書

No.	区分	ページ	意見等	再意見	事業者の再意見への見解	意見元
85	動物	5-9-169	ベニゴマガイ、メルレンドルフマイマイの環境保全措置について、「工事用道路等の詳細設計時に考慮」との記載がありますが、具体性がなく、どのように生息地への影響を低減できるのか確認できません。具体的な低減方法を示してください。	「事業実施段階で検討」では保全対策の実効性が不明確であるため、現時点で想定されている対策について記載願います。	ベニゴマガイ、メルレンドルフマイマイについては、工事用道路等の予定地域に生息していることがわかっている状況です。事業化後において、事後調査を実施し、当該地における密度分布等を確認し、可能な限り生息地を回避・低減した詳細設計を検討していくことを考えております。	自然保護課
86	動物	5-9-169	トゲアリの環境保全措置について、周辺の林内に移設するとありますが、移設に成功した例があるのでしょうか。また、周辺の林内には必要な環境がそろっているのでしょうか。より確実に定着させるための具体的な検討内容を示してください。	「事業実施段階で検討」では保全対策の実効性が不明確であるため、現時点で想定されている対策について記載願います。	道路環境影響評価の技術手法事例集（平成27年度版）環境保全のための取り組み事例にトゲアリの移設事例（p3-7-21～3-7-23）があります。対策の手法は、トゲアリが活動していない時期（巣内にいる時期）に営巣木ごと移設することを想定しています。移設先の選定は同様の樹林が適切ですが、土地の確保にも関わることで、同様の事例が少ないことから、対策の効果は事後調査において確認することを考えております。	自然保護課
90	植物	5-10-123	P5-10-123、P5-10-124 移植や植樹にあたり、専門家の助言を受けるとありますが、移植対象種を移植した経験がある方でしょうか。	「事業実施段階で検討」では保全対策の実効性が不明確であるため、現時点で想定されている対策について記載願います。	移植先は、対象種の生態に応じて適正な場所の選定が必要と考えております。技術手法H27では移植事例として約90種例記載されていることから、移植方法はこれらを参考にします。なお、根拠となる生態について把握できていない種もあることから、移植先の選定は、一般的には同種の生育地近傍が適地であると考えております。また、モミの植樹については、大木での移植では対策の効果が低いと考えられることから、生育地周辺の幼樹を用いた植樹（移植）を想定しています。エドヒガンについては、事業化後も保全にむけて検討を継続します。影響が避けられない場合の環境保全措置は、生育・地形条件を踏まえ、移植等の事例を参考にしながら、専門家の助言を得て検討します。移植等を行う場合、移植先における定着に不確実性がある際には、事後調査を検討します。	自然保護課

静岡県環境影響評価連絡会議委員からの再意見等に対する事業者の見解
一般国道414号 伊豆縦貫自動車道（伊豆市～河津町）環境影響評価 準備書

No.	区分	ページ	意見等	再意見	事業者の再意見への見解	意見元
110	廃棄物	5-15-4	353万m ³ の建設発生土の運搬先や処分方法（盛土形状等）を具体的に示してください。	対策の詳細について、現段階からの検討をお願いします。 盛土等を行う場合は、施工の基準を明記してください。	道路関連の施工基準では、道路土工盛土工技術指針（平成22年度版日本道路協会）を用います。	建設政策課
113	廃棄物	5-15-5	建設発生残土のうち、区域外への搬出が約353万m ³ 発生するとの予測結果となっており（5-15-4）、このことに対する環境保全措置として、「公共工事における建設残土のリサイクル」が検討されております（5-15-5）。 実施工に際し、公共工事において建設発生残土353万m ³ の全量を流用することは困難であり、一部近隣における残土処理や仮置きが必要となることが想定されます。 上記を踏まえ、準備書作成段階において、建設発生残土の処理先を明示できない場合においても、可能な限り具体的に環境影響評価の実施基準（面積規模や残土処分量）や項目、評価手法を定めておくべきと考えます。	既設区間における建設発生残土のリサイクルの実績からみて、近傍における残土処理や仮置きが相当の規模となる可能性がある場合は、事業実施段階における環境配慮事項について、評価書において可能な限り具体的に記載されることが望ましいと考えます。	環境影響評価の段階では、概ねの道路位置が決定する状況にあり、道路詳細設計は事業実施段階での検討となります。 関係自治体のご協力を得ながら、事業化後にかけて建設発生残土の対応は検討していくところですが、評価書に記載できる事業計画には至らない状況と考えております。	森林保全課
114	廃棄物	5-15-5	要対策土の判定のしかたを具体的に記載してください。 要対策土が発生した場合の処分方法を具体的に示してください。	法律やマニュアルに基づいた対処方法の具体的な記載をお願いします。	自然由来の重金属等については、「建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル（暫定版）」の記載によれば、事業化後の調査ボーリング、先進ボーリング等において試料を採取し、スクリーニング試験として重金属の含有量及び溶出試験を実施します。そのスクリーニング試験に基づき発生土対策方法を計画しますが、さらに施工中においては、掘削した岩石・土壌について、自然由来重金属等への対応が必要かどうかを随時判定しながら工事を実施することとされています。 要対策土が存在する場合は、シートによる封じ込めを原則とし、表流水と地下水の漏れ出しがないような対策を実施することとなります。	建設政策課

静岡県環境影響評価連絡会議委員からの再意見等に対する事業者の見解
一般国道414号 伊豆縦貫自動車道（伊豆市～河津町）環境影響評価 準備書

No.	区分	ページ	意見等	再意見	事業者の再意見への見解	意見元
115	廃棄物	5-15-5	他事業への土砂の搬出は、調整が難航する可能性が高く、不確実性が高いと考えます。該当する他事業がない場合の処分方法も記載してください。	他事業への搬出の調整は不確実性が高いため、現段階から対策の検討をお願いします。	事業化後のスケジュール及び道路詳細設計は未知数であることから、事業化後の進捗状況に則して対策の具体化を予定しているところです。	建設政策課